

「今後の高等技術専門学院の運営方針」

北 海 道

平成 3 1 年 3 月

目 次

1	運営方針の概要		
	(1) 策定の趣旨	-----	1
	(2) 対象期間	-----	1
2	技専を取り巻く状況		
	(1) 人口の推移等	-----	1
	(2) 雇用・就業の動向等	-----	2
	(3) 職業能力開発に係る現状	-----	4
3	技専の現状		
	(1) 技専の変遷	-----	5
	(2) 中長期ビジョンにおける取組	-----	5
	(3) 技専の配置	-----	7
	(4) 施設内訓練の状況	-----	7
	(5) 施設外訓練の状況	-----	10
4	中長期ビジョンの評価		
	(1) 中長期ビジョンの総括	-----	12
	(2) 施設内訓練における訓練科目の評価	-----	13
5	技専の課題	-----	16
6	今後の技専の方向性		
	(1) 基本的な考え方	-----	17
	(2) 目標指標	-----	17
7	今後の技専の運営方針		
	(1) 訓練体制	-----	18
	(2) 施設内訓練	-----	18
	(3) 入校生の確保対策	-----	19
	(4) 施設外訓練	-----	21
	(5) 全員参加型社会の実現に向けた取組	-----	22
	(6) 官民の連携	-----	22
	(7) 執行体制	-----	22
	(8) 施設・設備の整備等	-----	22
8	推進管理		
	ロードマップ（工程表）（2019年度～2025年度）	-----	23

1 運営方針の概要

(1) 策定の趣旨

道は、平成 20 年 3 月、厳しい雇用情勢を背景として、力強い産業構造の転換に向けた人材の育成・高度化の推進や、雇用の確保に向けた就業能力の向上を目標とする「高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針（中長期ビジョン）」を策定し、平成 29 年度までの 10 年間にわたり、高等技術専門学院（以下、「技専」といいます。）の配置や、訓練科目の見直しなどの取組を進めてきました。

中長期ビジョンの策定以降、本道においては、人口減少や少子高齢化等に伴う人手不足の進行、働き方改革の推進など、職業訓練を取り巻く状況や雇用情勢が変化しており、技専がこうした変化に対応し、地域のものづくり産業などを支える人材育成機関としての役割を果たすとともに、全員参加型社会の実現に貢献していくため、今後の技専の訓練体制や訓練内容、訓練科目、その他運営に関わる基本的な方針として、「今後の高等技術専門学院の運営方針」（以下、「運営方針」といいます。）を策定します。

(2) 対象期間

運営方針の対象期間は、2019 年度から 2025 年度（北海道総合計画の最終年度）までの 7 年間とします。

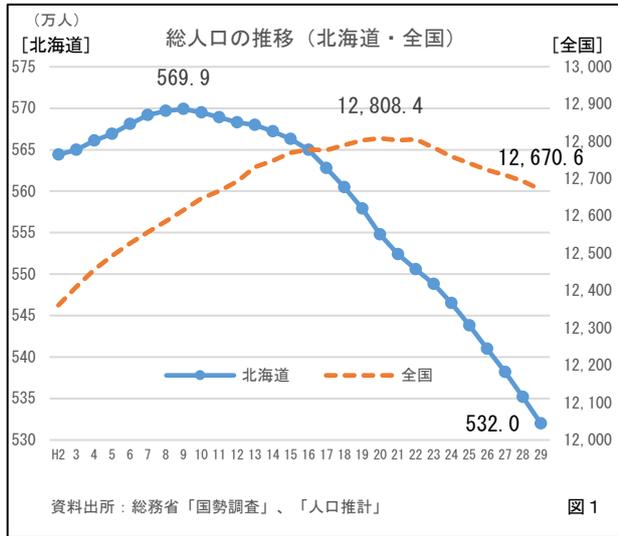
2 技専を取り巻く状況

(1) 人口の推移等

ア 北海道の人口の推移等

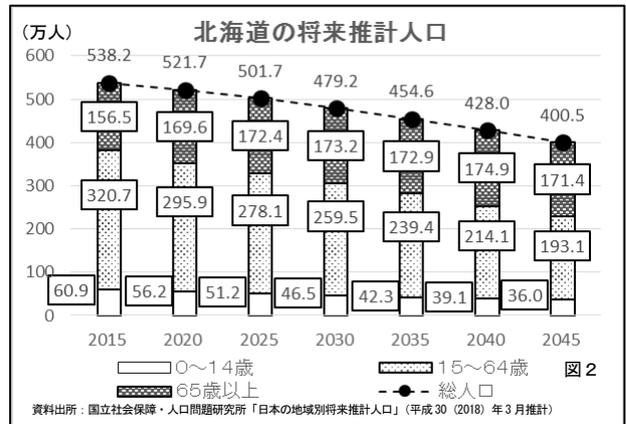
本道の総人口は、国勢調査等によると平成 9 年（1997 年）をピークに減少を続けており、平成 29 年（2017 年）には 532 万人と、平成 9 年（1997 年）に比べ 37 万 9 千人、6.7%の減少となっています。（図 1）

また、平成 27 年（2015 年）における本道の高齢者人口割合は、平成 22 年（2010 年）と比べ、4.4 ポイント上昇しており、全国（3.6 ポイント上昇）を上回るペースで高齢化が進行しています。（表 1）



	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	
年少人口 (0~14 歳)	北海道	15.8	14.0	12.8	12.0	11.4
	全国	16.0	14.6	13.8	13.2	12.6
生産年齢人口 (15~64 歳)	北海道	69.3	67.8	65.8	63.3	59.6
	全国	69.5	68.1	66.1	63.8	60.7
高齢者人口 (65 歳~)	北海道	14.9	18.2	21.5	24.7	29.1
	全国	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6

資料出所：総務省「国勢調査」



国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」では、本道の総人口は、2015 年の約 538 万人から、2045 年には約 400 万人と約 138 万人が減少（▲25.6%）するとされています。このうち高齢者人口（65 歳以上）は約 15 万人増加（+9.5%）

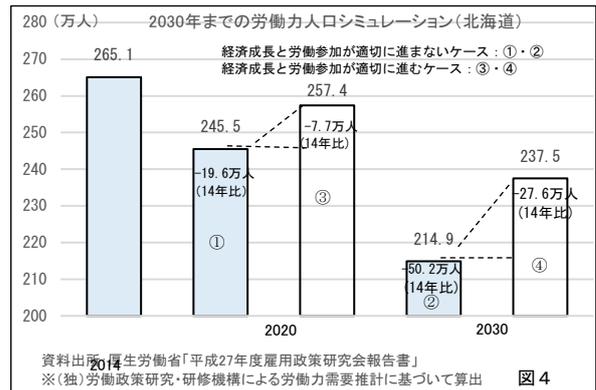
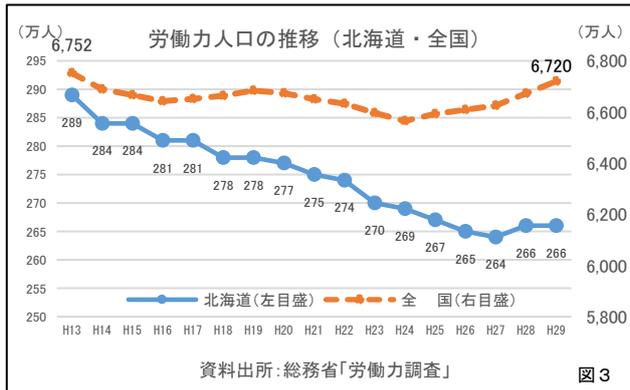
するのに対し、年少人口（0~14 歳）は約 25 万人

(▲40.9%)、生産年齢人口は約 128 万人 (▲39.8%) 減少すると推計されています。(図 2)

イ 労働力人口の推移

労働力人口(就業者と完全失業者の合計)は、労働力調査によると平成 22 年(2010 年)の 274 万人から平成 29 年(2017 年)は 266 万人と、減少(▲8 万人、▲2.9%)しています。(図 3)

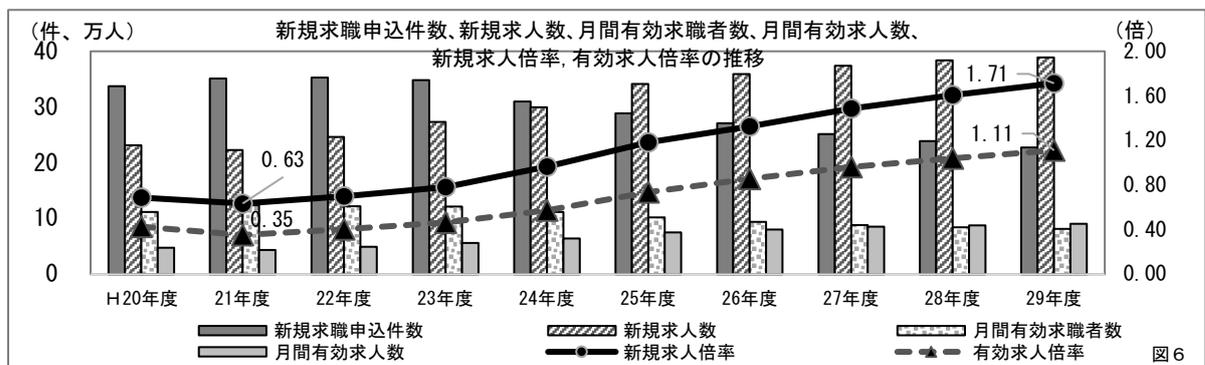
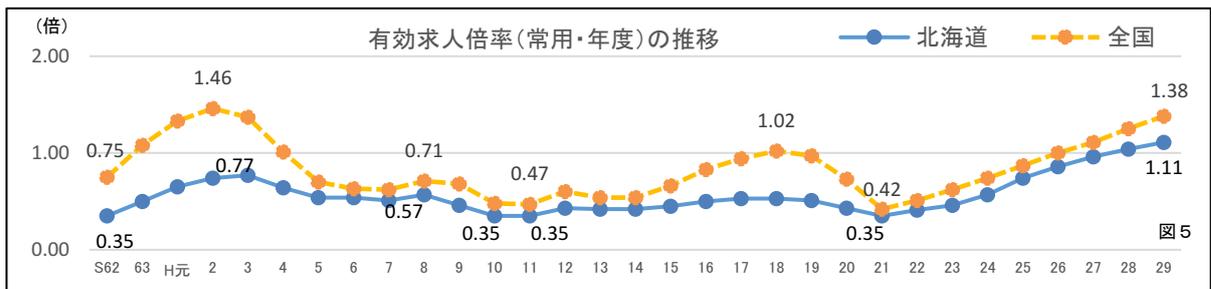
また、厚生労働省の「平成 27 年度雇用政策研究会報告書」で示した都道府県別労働力需給推計では、本道の労働力人口は、経済成長と労働参加が適切に進まないケースでは 2014 年と比べ 2030 年には、約 50 万人の減少(▲18.9%)とされているほか、経済成長と労働参加が適切に進むケースであっても、同様の比較で約 28 万人の減少(▲10.4%)になると推計されており、将来に向かって大幅な労働力人口の減少が見込まれる状況となっています。(図 4)



(2) 雇用・就業の動向等

ア 本道の有効求人倍率等の推移

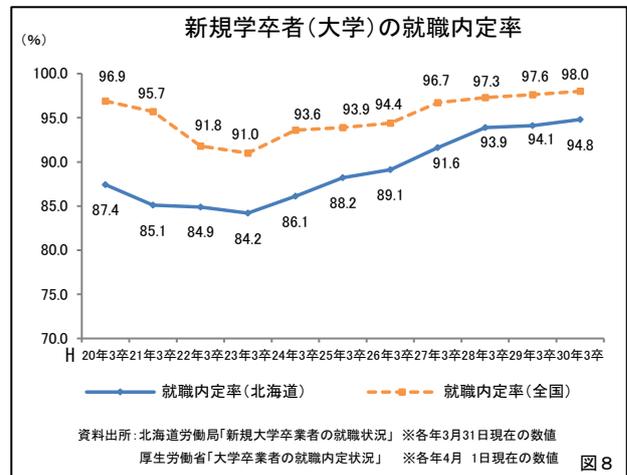
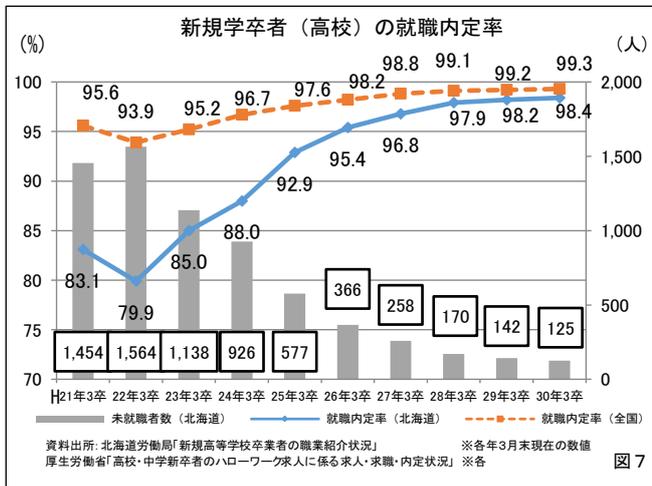
本道の有効求人倍率、新規求人倍率は平成 21 年度を底に、平成 29 年度は有効求人倍率が 1.11 倍、新規求人倍率が 1.71 倍とそれぞれ過去最高となっています。また、平成 23 年度から新規求職申込件数が減少を続け、平成 22 年度から新規求人数が増加しているため、新規求人倍率は平成 25 年度に 1 倍を超え、その後も上昇を続けており、人手不足が顕著になっています。(図 5、6)



イ 新規学卒者の就職状況

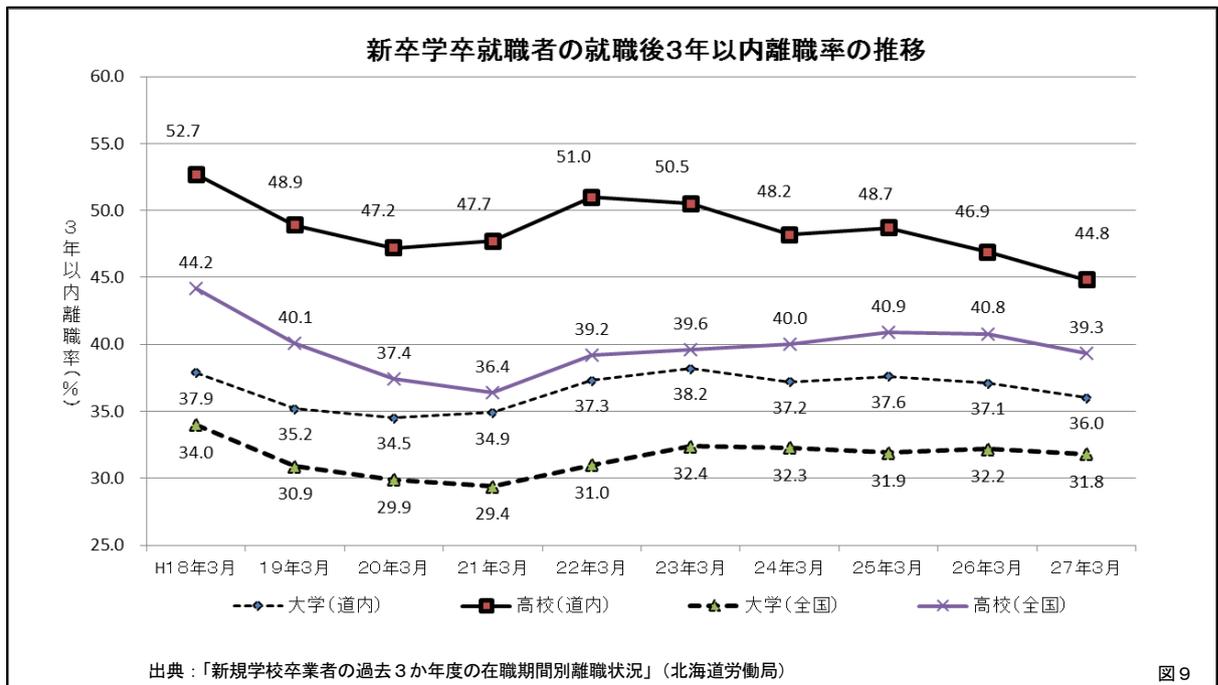
本道の平成 30 年 3 月新規高校卒業者の就職内定率は 98.4%と高水準となっており、全国（99.3%）との差も縮小しています。未就職者数は、平成 23 年 3 月卒以降は減少が続き、平成 30 年 3 月卒では 125 人となっています。（図 7）

また、本道の平成 30 年 3 月大学卒業者の就職内定率は、94.8%と前年に比べ 0.7 ポイント上昇し、7 年連続で前年値を上回っています。（図 8）



ウ 新規学卒者の離職率

新規高卒者の離職率について、平成 27 年 3 月卒業生の 3 年以内の離職率は 44.8%と、近年低下傾向にはありますが、半数近くが離職する状況にあり、全国と比べると 5.5 ポイント上回っています。また、同時期に卒業した新規大卒者の離職率は 36.0%であり、全国と比べると 4.2 ポイント上回っています。（図 9）



(3) 職業能力開発に係る現状

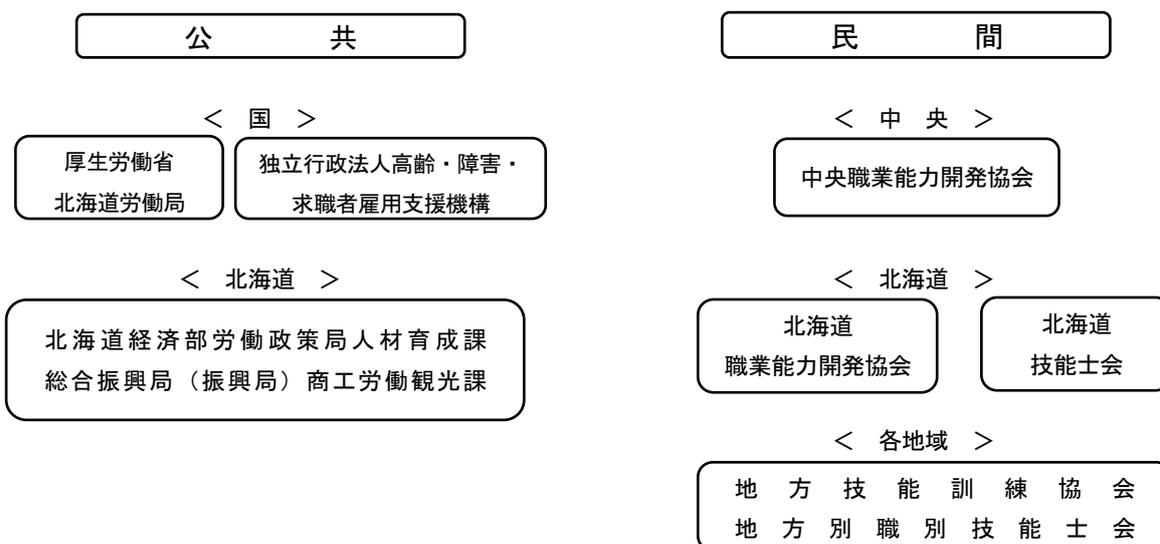
ア 職業能力開発に係わる機関

職業能力開発促進法は、職業に必要な労働者の能力を開発及び向上させることを促進し、職業の安定と労働者の地位の向上を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とし、職業訓練や職業能力検定の円滑な実施のための施策、労働者自らが職業訓練等を受ける機会を確保するための施策などについて定めています。

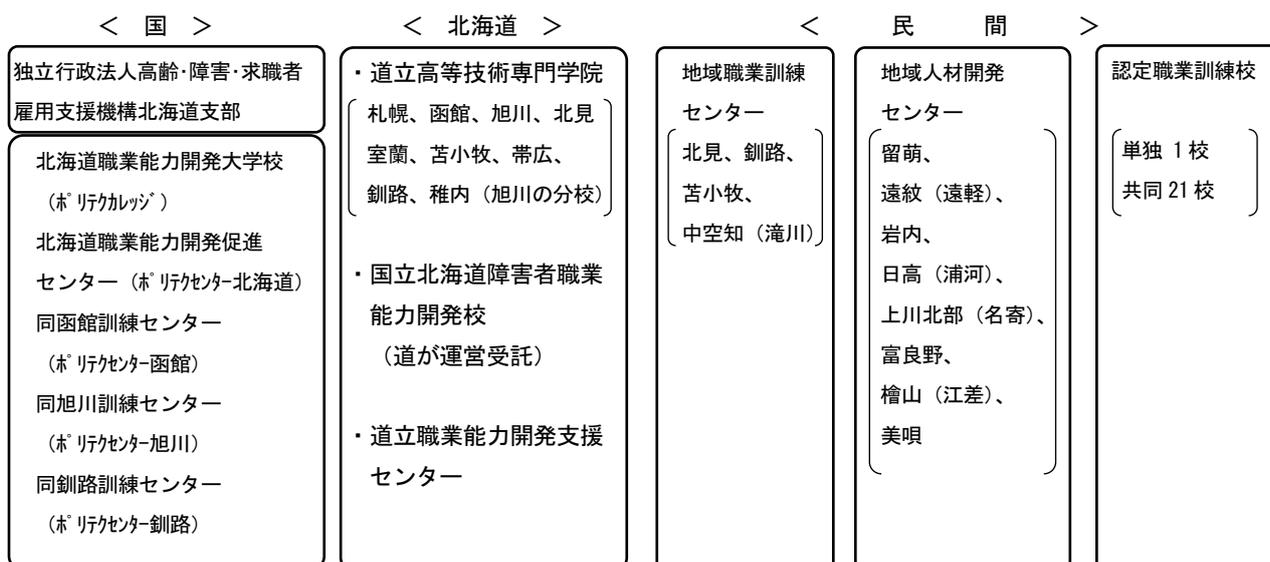
道では、職業能力開発促進法に基づき、公共と民間が互いに連携を図りながら、求職者の方々や企業で働く方々が豊かな職業生活を実現できるよう、多様な能力開発を進めています。

道内各地には、国や道などが設置する様々な職業能力開発施設があるほか、民間の教育訓練機関等も多数存在しており、身近なところで職業に必要な技能や知識を学ぶことができます。

【 職業能力開発に係わる機関 】



【 道内の職業能力開発施設 】



3 技専の現状

(1) 技専の変遷

ア 設置の経過

技専は、昭和 21 年に札幌、室蘭、函館、旭川、北見、帯広の 6 校体制で、戦後復興期の失業者の職業補導のための「道庁立職業補導所」として始まりました。

昭和 30 年代以降の高度経済成長期には、重点分野を技能労働者の養成にシフトし、機械や建築、溶接、電気工事などの科目を中心に配置しながら全道 19 校体制を整備しました。その後、急速な技術革新の進展や経済のソフト化・サービス化から、ホワイトカラーの職業訓練の充実も進め、昭和 56 年には最大の 20 校体制となりました。

イ 再編整備

道では、平成元年に「道立技術専門学院再編整備方針」を策定し、全道に 20 校配置していた技専について、「地域生活経済圏の発展方向を基礎に配置する」という新たな配置の考え方を明示し、「拠点校」「地方校」「存続が困難な校」の 3 つに区分しました。

平成 3 年 9 月には、この方針に基づく 10 年間の実施計画として「道立技術専門学院再編整備計画」を取りまとめ、人材ニーズの高度化などへの対応を図るため、拠点校を中心に校舎施設を整備しながら 2 年制課程を導入するとともに、存続が困難とした技専については、統廃合を進めた結果、平成 12 年度末までに 11 校体制としました。

平成 13 年 2 月には、再編整備計画の満了に伴い「道立技術専門学院整備基本方針」を策定し、拠点校及び地方校に関する配置体制を継続することとしましたが、稚内技専では平成 18 年度をもって施設内訓練を廃止するとともに、平成 19 年 8 月から旭川技専の分校として施設外訓練のみを実施する体制に組織改編し、10 校 1 分校体制としました。

(2) 中長期ビジョンにおける取組

道では、社会経済情勢の変化や道の行財政事情、技専の現状を踏まえ、技専の推進体制の見直しを行うため、平成 20 年度から概ね 10 年間における技専の訓練内容、科目の設定、施設の配置、その他の必要な事項を見直す際の基本的な方針として、「高等技術専門学院の新しい推進体制に関する基本方針（中長期ビジョン）」を平成 20 年 3 月に策定しました。

中長期ビジョンの計画的な推進管理と実効性の確保を図るため、アクションプランとして概ね 3 年を計画期間とする 3 期中期構想（第Ⅰ期：平成 20 年度～22 年度、第Ⅱ期：平成 23 年度～25 年度、第Ⅲ期：平成 26 年度～29 年度）を策定し、地元業界団体等との検討を踏まえ、具体的な展開方向を示しながら以下の取組を行ってきました。

ア 地方校の統廃合

技専の配置は、6 つの連携地域を基本に、拠点校 8 校（1 分校）を存続し、地方校 2 校（滝川、網走）を連携地域内の拠点校に統廃合しました。

- ・ 滝川技専を廃止し、札幌技専へ統合（H20 年度）
- ・ 網走技専を廃止し、北見技専へ統合（H21 年度）

イ 民間教育訓練機関との役割分担を踏まえた訓練科の廃止・科目転換

施設内訓練の訓練科について、「民間にできることは民間に委ねる」との趣旨の下、民間教育訓練機関の教育科目と重複している科目の廃止又は転換を行いました。

< 訓練科の廃止 >

- ・ 札幌技専：販売システム科（H20年度）
- ・ 室蘭技専：観光ビジネス科（H20年度）
- ・ 苫小牧技専：OA事務科（H20年度）
- ・ 函館技専：総合ビジネス科（H21年度）

< 科目転換 >

- ・ 函館技専：電子工学科 ⇒ システム制御技術科（H23年度）
- ・ 旭川技専：電子工学科 ⇒ システム制御技術科（H23年度）

ウ 道央3校訓練体制の再編方針

ものづくり関連企業の集積が進む道央広域連携地域において、将来、中核的技能者として活躍できる若手技能者の育成を強化することを目的として、「道立高等技術専門学院道央3校訓練体制の再編方針」を平成26年3月に策定し、札幌・室蘭・苫小牧の3技専の訓練体制を再編しました。

< 訓練科の廃止 >

- ・ 札幌技専：エクステリア技術科（短期）（H25年度）
エクステリア技術科（1年制）（H28年度）
電子工学科（2年制）（H28年度）
- ・ 室蘭技専：配管科（短期）（H25年度）
塗装科（短期）（H25年度）
- ・ 苫小牧技専：エクステリア技術科（短期）（H25年度）
自動車整備科（1年制）（H25年度）

< 科目改編 >

- ・ 室蘭技専：機械科⇒精密機械科、溶接科⇒金属加工科（H29年度）
- ・ 苫小牧技専：総合的に改編し、金属加工科、機械科、電気工事科を設置（H29年度）

エ 2年制普通課程への統一

道央3校の再編を経て、平成29年度までに、全道の技専の施設内訓練の訓練課程を全て2年制普通課程に統一し、企業の中核的技能者として活躍できる若手技能者を育成する体制を整備しました。

オ 能力開発総合センターの設置

技専の能力開発サービス機能の充実と就職支援体制の確立に向け、平成22年度に各技専内に「能力開発総合センター」を設置しました。

平成23年度からは、独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止されたことに伴い、それまで機構が担っていた委託訓練業務を能力開発総合センターが担うこととなり、委託訓練や能力開発セミナーといった施設外訓練の業務等を重点に実施しています。

(3) 技専の配置

技専は、職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設として、道が設置・運営し、ものづくり関連分野の施設内訓練をはじめ、委託訓練、在職者訓練など職業能力開発による人材育成を行っており、現在、「新・北海道総合計画」に基づく「道央広域、道南、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室」という6つの連携地域を基本として、「札幌、室蘭、苫小牧、函館、旭川（稚内分校）、北見、帯広、釧路」の8校（1分校）を配置しています。

なお、自動車関連企業など、ものづくり関連企業の集積が進む道央広域連携地域については、将来、企業の中核として活躍できる若手技能者の育成を強化することを目的として、札幌・室蘭・苫小牧の3技専を配置しています。



(4) 施設内訓練の状況

ア 訓練内容

技専では、施設内訓練として、機械・金属や木工・建築など、ものづくり関連分野の2年制普通課程の訓練を実施しています。民間の教育訓練機関との重複に留意するとともに、地域の産業界の人材ニーズを踏まえた訓練科目としており、平成30年度は、8技専合わせて33訓練科で、入校定員は575人、総定員は1,160人となっています。

【訓練科目及び入校定員（平成30年度）】

技専	訓練科	期間	定員
札幌	精密機械	2	20
	金属加工	2	20
	建築技術	2	20
	電子印刷	2	20
	建築設備	2	20
	入校定員		100
	総定員		200
函館	自動車整備	2	20
	システム制御技術	2	20
	機械技術	2	20
	建築技術	2	10
	入校定員		70
	総定員		150

技専	訓練科	期間	定員
旭川	建築技術	2	20
	システム制御技術	2	20
	自動車整備	2	20
	印刷デザイン	2	20
	造形デザイン	2	20
	色彩デザイン	2	20
	入校定員		120
	総定員		240
北見	電気工学	2	15
	自動車整備	2	20
	造形デザイン	2	15
	建築技術	2	10
	電子機械	2	15
	入校定員		75
	総定員		150
室蘭	金属加工	2	15
	精密機械	2	15
	入校定員		30
	総定員		60

技専	訓練科	期間	定員
苫小牧	金属加工	2	10
	機械	2	10
	電気工事	2	10
	入校定員		30
	総定員		60
帯広	建築技術	2	20
	電気工学	2	20
	造形デザイン	2	20
	金属加工	2	20
	自動車整備	2	20
	入校定員		100
	総定員		200
釧路	電気工学	2	20
	建築技術	2	10
	自動車整備	2	20
	入校定員		50
	総定員		100

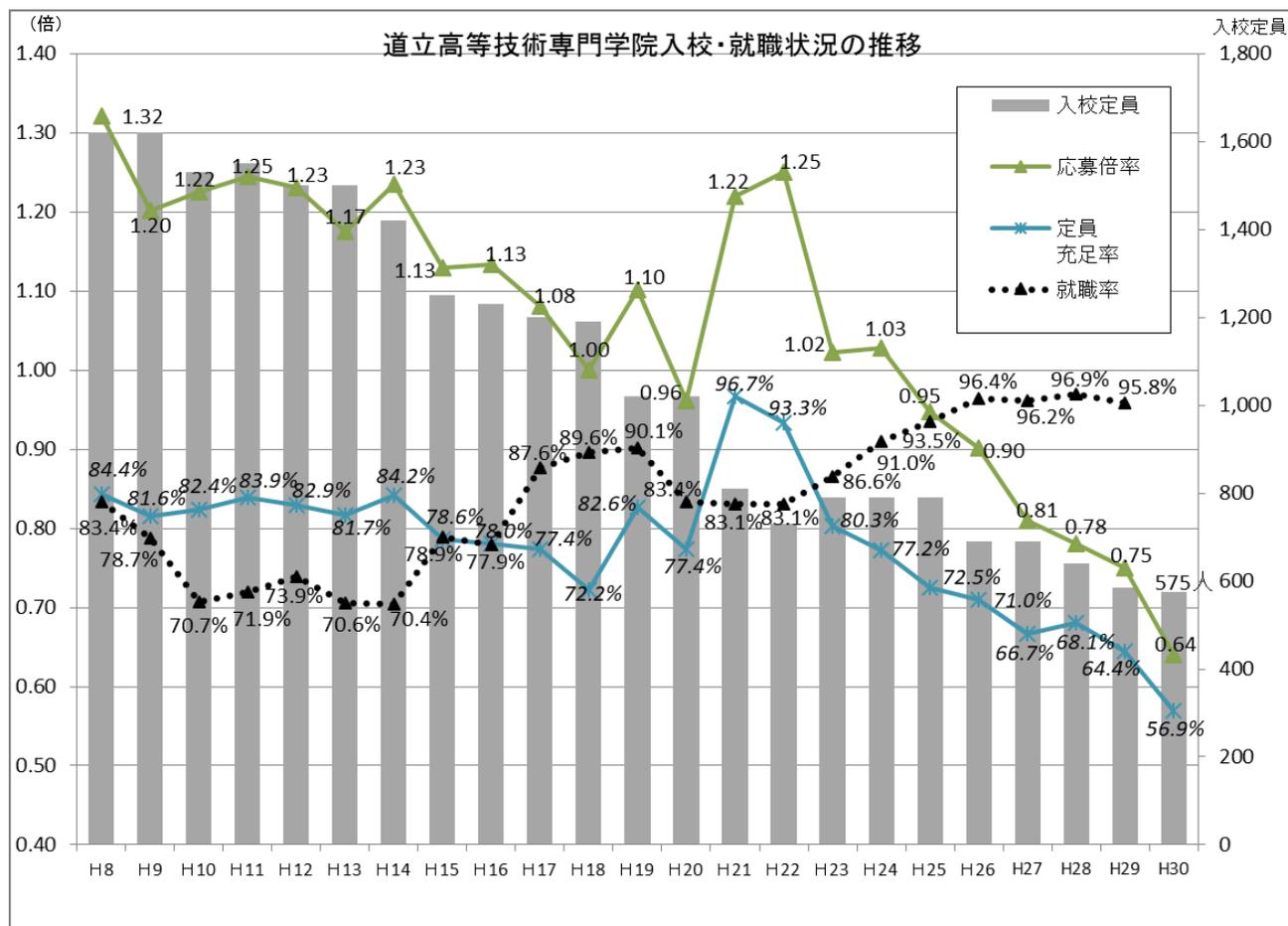
合計	入校定員	定員
	575	1,160

イ 入校・就職の状況

技専の施設内訓練の入校状況は、応募倍率が平成 22 年度をピークに低下傾向が続き、平成 25 年度以降、応募倍率が 1 倍を下回る状況になっており、平成 30 年度は入校定員 575 名に対し、応募者数は 370 名、応募倍率は 0.64 倍となっています。

また、入校定員に対する入校者数の割合を示す定員充足率は、平成 21 年度の 96.7% をピークに低下傾向が続いており、平成 30 年度は、入校者数 327 名、定員充足率 56.9% となっています。

一方、就職状況は、平成 29 年度は、修了生 317 名のうち就職希望者 312 名、就職者が 299 名、就職率は 95.8% であり、平成 22 年度以降、就職率は上昇傾向となっており、高い水準を維持しています。



*1 就職率は、H13年度までは、修了者のうち就職者の割合、H14年度以降は、就職希望者のうち就職者の割合としている。

*2 就職率は各年度の6月末現在の数値

ウ 就職先の状況

技専修了生の就職先は、技専所在地の「市内」、連携地域内の「管内」を合わせて、約8割が連携地域内の「地元」に就職し、また、道内就職も9割を超えていることから、技専は地域の産業界へ人材を送り出す役割を果たしています。

また、技専修了生の就職後の離職・定着状況は、平成27年3月修了生で、就職後3年間における離職率が34.1%（定着率65.9%）となっており、道内の新規高卒者全体の離職率44.8%（定着率55.2%）と比べ定着率が10.7ポイント高く、就職先の企業から評価を受けています。

【 技専の就職決定者における就職地域の状況 】

（単位：人）

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
就職決定者		434	445	397	382	345	299
就職先	市内(A)	283	240	245	226	189	182
	管内(B)	76	105	73	57	60	47
	道内(C)	56	73	57	69	67	40
	道外	19	27	22	30	29	30
技専管内就職者		359	345	318	283	249	229
A+B	割合	82.7%	77.5%	80.1%	74.1%	72.2%	76.6%
道内就職者		415	418	375	352	316	269
A+B+C	割合	95.6%	93.9%	94.5%	92.1%	91.6%	90.0%

* 各数値は、3月卒の翌年度6月末現在の数値

【 技専の修了就職者に係る離職・定着状況 】

項目 修了年月	在職期間別離職率(%)				離職率	定着率
	1年目 (H28.3)	2年目 (H29.3)	3年目 (H30.3)	時期不明		
○平成26年度修了(H27.3修了)	16.0%	8.1%	7.9%	2.2%	34.1%	65.9%
○平成27年度修了(H28.3修了)	14.4%	8.9%	/	0.6%	23.9%	76.1%
○平成28年度修了(H29.3修了)	12.6%	/	/	0.0%	12.6%	87.4%

[参考] 道内新規高卒就職者の離職状況 (H30.11月 北海道労働局調べ)

項目 卒業年月	在職期間別離職率(%)				離職率
	1年目	2年目	3年目		
平成27年3月	21.7%	12.5%	10.6%		44.8%
平成28年3月	21.6%	13.4%	/		35.0%
平成29年3月	21.3%	/	/		21.3%

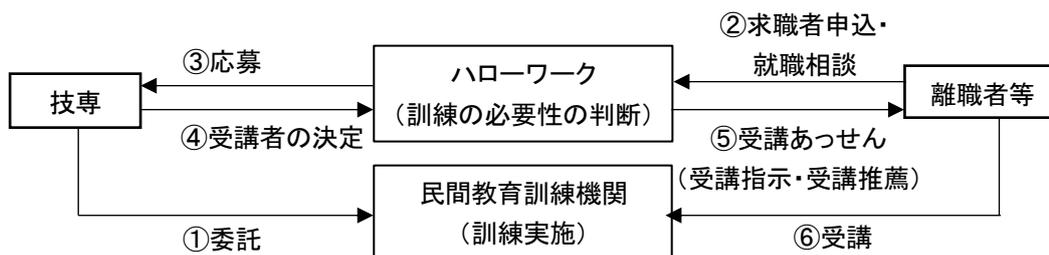
(5) 施設外訓練の状況

ア 委託訓練

技専では、求職者が人手不足分野など雇用吸収力のある産業分野等へ円滑に就職できるよう、委託訓練を実施しています。

委託訓練とは、職業能力開発促進法の規定に基づき実施する公共職業訓練の一つであり、道が国から委託を受け、再就職を行うに当たって職業能力の開発を必要とする離転職者の方を対象に迅速かつ効率的な職業訓練を提供するため、民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

- ・ 受講対象者：ハローワークから受講指示等を受けた求職者
- ・ 受講料等：受講料は無料(ただし、教材費等の実費は受講者負担となる場合があります)。雇用保険受給者の場合、支給されている雇用保険失業給付金等が訓練終了時まで継続して支給されます。



【委託訓練の実績】

	定員	受講者数	就職者数 (就職中退者を含む)	就職率
H26	292コース、5,460人	4,361人	3,131人	74.9%
H27	277コース、5,258人	4,111人	2,838人	73.0%
H28	256コース、4,900人	3,765人	2,536人	70.6%
H29	247コース、4,659人	3,489人	2,370人	72.3%
H30計画	280コース、4,752人	—	—	—

【うち人手不足分野の委託訓練実績】

		H26	H27	H28	H29	H30計画
介護	コース数	69	66	54	52	55
	受講者数	1,100	984	725	630	1,105
	就職者数	890	744	553	486	—
	就職率	84.5%	79.5%	79.0%	80.7%	—
保育	コース数	10	11	12	15	14
	受講者数	62	81	76	103	173
	就職者数	42	46	64	66	—
	就職率	89.4%	85.2%	88.9%	93.0%	—
建設	コース数	6	3	3	5	12
	受講者数	35	28	37	36	193
	就職者数	30	24	29	28	—
	就職率	88.2%	85.7%	78.4%	93.3%	—

※就職者数は、訓練修了後 100 日経過時点の数字

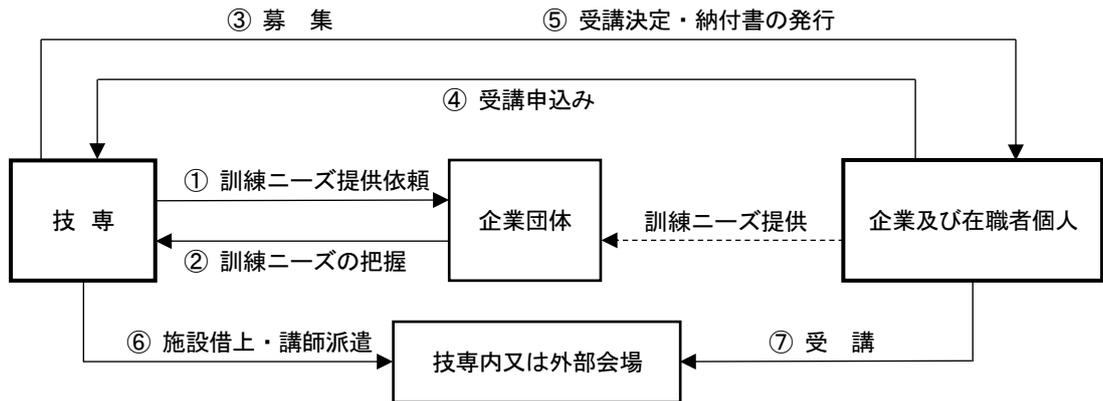
※H30 は定員数

イ 在職者訓練

技専では、企業の在職者に対する訓練として「能力開発セミナー」を実施しています。

「能力開発セミナー」とは、職業能力開発促進法の規定に基づき実施する公共職業訓練の一つであり、自社で在職者の能力開発等を行うことが難しい中小企業の実態を踏まえ、中小企業の在職者を対象に、生産技術の進歩等に対処する能力の開発及び管理監督、管理サービスに必要な知識・技能の付与を行うことを目的とし、訓練ニーズに合わせた訓練を実施しています。

- ・ 受講対象者 : 道内中小企業の在職者
- ・ 受講料等 : 無料（ただし、教材費等の実費は受講者負担です。）
- ・ コースの設定 : 12時間以上、定員10名以上



【能力開発セミナーの開催実績】

	H26		H27		H28		H29		H30(計画)		
	コース	受講者数	コース	受講者数	コース	受講者数	コース	受講者数	コース	定員	
全技専	51	564	51	489	45	471	48	449	52	700	
性質別	事務系	24	253	18	143	15	144	17	167	17	230
	技術系	20	235	26	294	24	254	24	214	27	385
	オプション	7	76	7	52	6	73	7	68	8	85
技専別	札幌	4	46	6	60	4	38	3	27	4	70
	函館	3	30	3	18	2	21	2	12	3	30
	旭川	4	28	5	37	4	48	5	53	5	70
	稚内分校	11	106	9	78	6	68	8	67	10	105
	北見	10	95	11	110	9	82	12	99	10	125
	室蘭	3	37	3	19	3	40	3	30	3	45
	苫小牧	1	9	1	18	4	27	2	13	3	35
	帯広	8	163	4	70	4	61	4	66	4	80
	釧路	3	12	5	50	4	45	3	27	4	80
障害者校	4	38	4	29	5	41	6	55	6	60	

※オプション: 福祉、介護、観光等のコース

【能力開発セミナー受講者の満足度】

受講者アンケートによるプラス評価(「大変良い」「良い」など)の回答率

H26	H27	H28	H29
92.7%	94.9%	91.8%	94.0%

4 中長期ビジョンの評価

(1) 中長期ビジョンの総括

中長期ビジョンでは、「人口減少下においても、本道経済は持続的に発展し『豊かな北海道』を実現」を将来像として掲げ、訓練科目の現状を評価・検証するとともに、民間との役割分担を踏まえ、新たな推進体制を整備し、職業能力開発を推進してきました。

中長期ビジョンにおけるこれまでの取組を総括します。

ア 技専の配置

- ・ 6つの連携地域を基本として、地方校2校（滝川及び網走）を連携地域内の拠点校に統廃合し、現行の8校（1分校）体制に見直し、地域に密着して地域産業を支える技能者を育成する体制を整備しました。
- ・ ものづくり関連企業の集積が進む道央広域連携地域においては、札幌、室蘭、苫小牧のものづくり産業の特徴を踏まえ、各地域の産業界の人材ニーズに対応した訓練科目を配置するとともに、訓練期間を2年制とし、平成29年度から新たな体制がスタートしました。

イ 施設内訓練

(訓練内容)

- ・ 技専の施設内訓練を「ものづくり関連」の訓練科目に重点化し、平成29年度までに技専の全訓練科を2年制普通課程に統一しました。これにより、企業の中核を担う質の高い若手技能者を育成する体制となりました。

(入校・就職状況)

- ・ 少子化の進行や雇用情勢の改善などから、施設内訓練の応募者及び入校者の減少傾向が続いており、入校促進に向けて、地域の関連業界団体や市町村、ハローワーク、学校などと連携して、技専のPRや情報発信などに取り組んでいく必要があります。
- ・ 昨今の雇用情勢の改善や人手不足の進行といった環境変化の中、技専の修了生の就職率は高い水準を維持しており、地域の産業界や企業からは、即戦力となり得る技能や職業意識を身に付け、定着率も高い技専の修了生に対し高評価を受けています。

(民間教育訓練機関等との役割分担)

- ・ 専修学校、各種学校等の民間教育訓練機関等とは、「民間にできることは民間に委ねる」との趣旨の下、施設内の訓練科目について重複している科目の廃止又は転換を行い、連携地域ごとにおける施設内訓練の訓練科目と専門学校等との重複は、現状において見られませんが、今後も民間と競合することがないよう、重複、連携等に十分配慮し、官と民とがあいまって人材の育成を図っていくことが必要です。

ウ 施設外訓練

(委託訓練)

- ・ 人手不足分野など雇用吸収力のある産業等への就職を促すため、求職ニーズや求人ニーズに機動的に対応し、民間や地域の教育訓練施設を活用した委託訓練を実施しています。
求職者が委託訓練により習得した能力を活かして就職に結びつけていくことが重要であり、人手不足分野での人材育成や、非正規雇用労働者の正規化、子育て女性等の再就職・復職支援に資する訓練等、地域の訓練ニーズにきめ細かく対応しながら、引き続き着実に実施することが必要です。

(在職者訓練)

- ・ 自社で在職者の能力開発等を行うことは難しい中小企業が多いことから、技専で実施する「能力開発セミナー」などの在職者訓練は、在職者の能力開発やスキルアップによる生産性の向上、在職者の定着などに繋げるものであり、引き続き着実に実施する必要があります。

(能力開発総合センター)

- ・ 技専に設置している「能力開発総合センター」は、委託訓練や在職者訓練の推進、関係機関との連携調整などの業務を担っており、技専が地域の職業能力開発の中核的な施設としての役割を果たす上で、重要な機能を有しています。

エ 多様な人材の職業能力開発の推進

- ・ 少子高齢化が進行し、労働力人口が減少する中、ものづくり関連分野など幅広い分野で人手不足が深刻化していることから、技専において、新規学卒者をはじめ、学び直しなどの既卒者や、女性、障がい者など多様な人材の労働市場への参加を促進し、全員参加型社会の実現に貢献していくことが重要です。
- ・ 既卒の求職者・離転職者の入校を促進する学び直し若年者「自己推薦制度」を平成 27 年度の入校生から導入していますが、既卒者の就職促進に向けて、今後一層、職業能力開発機会を提供することが必要です。

(2) 施設内訓練における訓練科目の評価

中長期ビジョンにおいては、施設内訓練の訓練科目が、地域における求職（受講）と求人ニーズに対応したものとなっているかを評価・検証し、訓練科目の転換、訓練カリキュラムや入校定員の見直しを行ってきました。

- 評価項目： ① 受講ニーズ（「応募倍率」：応募者数／入校定員）
② 求人ニーズ（「就職率」：就職者数／就職希望者数）
- 評価基準等： 各中期構想期間における「応募倍率」、「就職率」のいずれかが基準（応募倍率 0.9 倍、就職率 80%）未滿となった訓練科目は C 評価とし、その要因を検証し、科目の課題点と今後の見直しの方向性を示します。

評価	評価基準	判定の考え方
A	応募倍率が 1.0 倍以上、かつ就職率が 90% 以上の場合	原則として、特段の問題なし
B	応募倍率又は就職率がどちらかに該当する場合 〔応募倍率（1.0 倍未滿～0.9 倍以上） 就職率（90%未滿～80%以上）〕	一部内容について調査・分析の必要があります
C	応募倍率又は就職率がどちらかに該当する場合 〔応募倍率（0.9 倍未滿）、就職率（80%未滿）〕	基準未滿であり、要因の調査・分析を行います

第Ⅲ期中期構想期間（平成 26 年度～29 年度）における訓練科の評価結果は、以下のとおりです。

【第Ⅲ期中期構想期間中の訓練科の評価】

地域	技専	訓練科	職系	応募倍率	就職率	評価	
道央 広域	札幌	精密機械科	機械・メカトロニクス系	×	0.75倍	○ 95.5%	C
		金属加工科	金属加工系	×	0.69倍	○ 100.0%	C
		建築技術科	建築施工系	○	1.03倍	○ 97.9%	A
		電子印刷科	印刷・製本系	○	1.13倍	○ 98.4%	A
		建築設備科	設備施工系	○	1.01倍	○ 100.0%	A
	室蘭	金属加工科	金属加工系	×	0.67倍	—	—
		精密機械科	機械・メカトロニクス系	○	1.07倍	—	—
	苫小牧	金属加工科	金属加工系	×	0.60倍	—	—
		機械科	機械・メカトロニクス系	×	0.40倍	—	—
電気工学科		電力系	○	1.00倍	—	—	
道南	函館	自動車整備科	第二種自動車系	○	1.20倍	○ 100.0%	A
		システム制御技術科	電気・電子系	×	0.71倍	○ 90.7%	C
		機械技術科	機械・メカトロニクス系	×	0.48倍	○ 100.0%	C
		建築技術科	建築施工系	×	0.46倍	○ 92.0%	C
道北	旭川	建築技術科	建築施工系	×	0.56倍	○ 93.0%	C
		システム制御技術科	電気・電子系	×	0.83倍	○ 92.6%	C
		自動車整備科	第二種自動車系	○	1.34倍	○ 100.0%	A
		印刷デザイン科	印刷・製本系	○	1.11倍	○ 100.0%	A
		造形デザイン科	木材加工系	○	1.09倍	○ 98.2%	A
		色彩デザイン科	塗装系	×	0.76倍	○ 96.2%	C
オホーツク	北見	電気工学科	電力系	×	0.47倍	○ 96.4%	C
		自動車整備科	第二種自動車	○	1.10倍	○ 98.4%	A
		造形デザイン科	木材加工系	×	0.64倍	○ 85.7%	C
		建築技術科	建築施工系	×	0.42倍	○ 92.6%	C
		電子機械科	機械・メカトロニクス系	×	0.49倍	○ 92.3%	C
十勝	帯広	建築技術科	建築施工系	○	0.90倍	○ 100.0%	B
		電気工学科	電力系	○	1.35倍	○ 100.0%	A
		造形デザイン科	木材加工系	×	0.78倍	○ 100.0%	C
		金属加工科	金属加工系	○	0.95倍	○ 100.0%	B
		自動車整備科	第二種自動車系	○	1.54倍	○ 100.0%	A
釧路根室	釧路	電気工学科	電力系	×	0.56倍	○ 95.5%	C
		建築技術科	建築施工系	×	0.33倍	○ 84.2%	C
		自動車整備科	第二種自動車系	×	0.86倍	○ 96.2%	C

※ 第Ⅲ期中期構想期間中の実績を集計

※ 第1次評価において基準（応募倍率0.9倍、就職率80%）未満の科目に×を標記

※ 室蘭・苫小牧技専は、H29年度より、1年制から2年制に移行しており、まだ就職者が出ていないため、評価しません

既存の評価項目「応募倍率」と「就職率」によりC評価となった16訓練科については、さらに、新たな評価項目として「訓練生の満足度」「関連業界就職率」「雇用の質（正規雇用の割合）」「求人倍率」「企業の評価」を加え、総合的な評価を行いました。

※新たな評価項目

評価項目	評価内容	調査方法等
訓練生の満足度	在校生の訓練に対する満足度	在校生に対するアンケート調査
関連業界就職率	就職希望者のうち訓練成果を活かせる関連業界に就職した者の割合	各技専からの定例報告
雇用の質	修了生の就職者のうち、正規雇用の割合	各技専からの定例報告
求人倍率	就職希望者数に対する求人数の倍率	各技専からの定例報告
企業の評価	修了生が就職している企業からの修了生に対する評価	業界団体等からのヒアリング等

【C評価となった訓練科の評価】

C評価と判定された訓練科は、いずれも就職率は良好であり、地域が求める人材を育成する機能を果たしていると認められるものの、応募倍率が基準を下回っていることから、地域や産業界などと連携して、入校促進を図っていくことが必要であり、以下の観点から取組を進めることとします。

- ・ 広報活動の充実強化など、地域や関係業界などと連携した、より一層の入校促進策に取り組めます。
- ・ 民間教育訓練機関との役割分担については、連携地域ごとにおける施設内訓練の訓練科目と専門学校等との重複は、現状において見られず、今後とも、「ものづくり関連」分野に重点化した訓練科体制を維持していきます。
- ・ 地域の産業情勢や人材ニーズに対応し、施設内訓練の訓練内容や入校定員など、今後とも必要な見直しを行っていきます。

また、応募倍率、関連業界就職率、地域の産業界の人材ニーズなどを踏まえ、訓練内容や入校定員などの見直しが必要とされた個別の訓練科の評価は、以下のとおりです。

技 専	訓 練 科	評 価
旭 川	色彩デザイン科 (塗装系)	C評価となった16訓練科の中で、関連業界への就職率と求人倍率がいずれも低い水準にあります。 地元業界団体等のヒアリングにおいて、塗装とデザインの幅広い技能を持った人材の育成が求められており、地域の産業情勢や人材ニーズに対応した訓練内容や訓練課程の見直し等の検討を行うことが必要です。
北 見	造形デザイン科 (木材加工系)	C評価となった16訓練科の中で、関連業界への就職率と求人倍率がいずれも低い水準にあります。 地元業界団体等のヒアリングにおいて、建具・インテリア関係の技能を持った人材ニーズは高いものの、家具製造の技能に対する人材ニーズは低く、地域の産業情勢や人材ニーズに対応した訓練内容の見直し等を検討する必要があります。
	電子機械科 (機械・メカトロニクス系)	C評価となった16訓練科の中で、関連業界への就職率と正規雇用率がいずれも低い水準にあります。 地元業界団体等のヒアリングにおいて、電子機器製造企業が地元から撤退した以降は、電子技術よりも機械技術に関する人材ニーズが高いことから、地域の産業情勢や業界のニーズに対応した訓練内容の見直し等を検討する必要があります。
帯 広	造形デザイン科 (木材加工系)	C評価となった16訓練科の中で、関連業界への就職率と正規雇用率、求人倍率が、いずれも低い水準にあります。 訓練生は地元への就職を希望する者が多いにもかかわらず、管内の関連企業の求人が少ないことなどから、適正な訓練定員への見直しを検討する必要があります。
函 館 旭 川 北 見 釧 路	建築技術科 (建築施工系)	C評価となった16訓練科の中で、応募倍率が特に低い水準にあります。 地元業界団体等のヒアリングにおいて、人手不足が顕著な分野であることから、人材育成を強く求められており、新規高卒者のみならず、既卒者や女性など建築業に興味のある方々の入校促進を図り、地域の人材ニーズに応じて、訓練内容や訓練課程の見直し等も検討することが必要です。

5 技専の課題

(1) 応募者・入校者・定員充足率が減少傾向

- ・ 少子化の進行や雇用情勢の改善などから、技専の施設内訓練の応募者、入校者及び定員充足率の減少傾向が続いており、地元自治体や関係機関などと連携して、技専のPRや情報発信をはじめ、募集・選考方法の改善など入校促進策を展開することが必要です。
- ・ 地域の産業情勢や人材ニーズに対応し、施設内訓練の訓練内容や入校定員など、今後とも見直しを行っていくことが必要です。

(2) 人手不足や労働力人口の減少に対応した産業人材の育成・輩出

- ・ 人口減少や少子高齢化が進行する中、ものづくり関連分野など幅広い分野で人手不足が深刻化しており、地域経済を持続的に発展させるために、技専は、道内各地域のものづくり産業などを支える人材の育成・輩出を一層促進していく必要があります。
- ・ 将来にわたる生産年齢人口、労働力人口の減少に対応するために、技専は、新規学卒者をはじめ、学び直しの既卒者や、女性、障がい者など多様な人材の職業能力を開発し、労働市場への参加を促進し、全員参加型社会の実現に貢献していく必要があります。
- ・ 新規高卒者数は今後もゆるやかに減少が続く見込みであることから、既卒者や離転職者など、ものづくりに興味のある人材が入校しやすい環境整備を図り、労働市場への参加を促進することが必要です。

(3) 官民の職業教育訓練機関との連携

- ・ 求職者や在職者が豊かな職業生活を実現できるよう、多様な職業能力開発の機会を提供することが重要であり、技専は、国や地域、民間の職業教育訓練機関と効果的に連携して、それぞれの強みを活かした職業教育訓練を行っていく必要があります。
- ・ 技専は、地域の産業を支える「ものづくり関連」の人材育成を一層促進していきますが、民間の専門学校等との役割分担については、今後も、「民間にできることは民間に」を基本方向とし、技専の訓練科目や訓練内容が、民間と競合することのないよう、重複・連携等に十分配慮し、官と民があいまって人材の育成を図っていくことが必要です。

6 今後の技専の方向性

(1) 基本的な考え方

少子高齢化や人手不足の進行など、職業訓練を取り巻く状況や雇用情勢の変化を踏まえ、道立の公共職業能力開発施設である技専は、今後、次の3つの基本的な考え方に沿って運営します。

ア 地域産業を支える人材の育成

本道は全国を上回るペースで人口減少や少子高齢化が進行しており、地域経済を持続的に発展させていくために、高等技術専門学院は、今後一層、道内各地域の産業を支える人材を育成する役割を果たしていきます。

イ 全員参加型社会の実現への貢献

将来にわたる生産年齢人口、労働力人口の減少に対応するために、高等技術専門学院は、新規学卒者、学び直しなどの既卒者、女性、障がい者など多様な人材の職業能力開発により、労働市場への参加を促進し、全員参加型社会の実現に貢献していきます。

ウ 官民の効果的な連携

本道において産業人材の育成を一層促進していくために、高等技術専門学院は、官民の職業教育訓練機関と効果的に連携して、それぞれの強みを活かした職業教育訓練を行っていきます。

(2) 目標指標

これらの基本的な考え方に基づく取組を進めていくため、最終年度である2025年度の目標値を定めます。

内 容	現 状	目 標 値	備 考
技専（施設内訓練）修了生の 関連業界就職率	89.1% (2017年度)	95.0% (2025年度)	過去10年間における最大値（2014年度：94.5%）以上を目指す （新たな指標）
技専（施設内訓練）における 既卒者の入校者数	60人 (2018年度)	120人 (2025年度)	2018年度実績の倍増を図る （新たな指標）
施設外訓練（委託訓練）の修 了者における就職率	72.3% (2017年度)	77.0% (2025年度)	「第10次北海道職業能力開発計画」 (2016～2020年度)に準拠
能力開発セミナー（在職者訓 練）受講者の満足度	94.0% (2017年度)	97.0% (2025年度)	「第10次北海道職業能力開発計画」 (2016～2020年度)に準拠

7 今後の技専の運営方針

基本的な考え方にに基づき、今後、以下の取組を進めていきます。

なお、職業訓練を取り巻く状況や雇用情勢のさらなる変化に対応していくため、運営方針の対象期間中であっても、情勢を見極めつつ、必要に応じ、見直しを行っていくこととします。

(1) 訓練体制

技専の配置については、中長期ビジョンに基づき、拠点校8校（1分校）を存続し、地方校2校（滝川、網走）を拠点校に統合することにより、6つの連携地域を基本とした8校（1分校）体制を整備しました。

技専の施設内訓練の訓練科目については、民間との役割分担や地域の産業特性を踏まえ、「ものづくり関連」分野に重点化し、2年制の体系的な訓練により、企業の中核を担う技能者を育成しています。技専の修了生の約8割が地元就職しており、職場定着率も高く、地域の産業界のニーズに合った人材を輩出しています。

このように、技専は、地域に密着し、ものづくり関連を重点に地域の人材ニーズに対応した職業訓練を実施し、道内各地域の産業を支える質の高い技能者を育成・輩出する役割を果たしています。

技専が、今後ともこうした役割を果たしていくため、現在の6つの連携地域を基本とした8校（1分校）体制を維持していきます。

(2) 施設内訓練

ア 訓練科目の分野

技専の施設内訓練では、中長期ビジョンに基づき、民間との役割分担を踏まえ、「ものづくり関連」分野に重点化し、訓練科目を配置しています。

「ものづくり関連」分野は、本道経済の基盤となる分野であり、産業界から高い人材ニーズがありますが、教育訓練のための装置・設備等が必要で、民間では実施が難しいことなどから、公共職業能力開発施設である技専が人材育成を担うべき分野です。

このため、技専の訓練科目については、今後とも「ものづくり関連」分野に重点化した訓練科体制を維持し、地域の産業を支える「ものづくり関連」の人材育成を一層促進していきます。

※ 「ものづくり」については、「ものづくり基盤技術振興法」では標準産業分類の大分類上、「製造業」と位置付けられていますが、これまで技専では、建築・設備などの建設業や自動車整備業も、本道経済の基盤整備などの観点から、広義の関連産業として、科目配置しています。

イ 訓練科目の内容

効果的な職業能力開発を推進していくためには、訓練科目が受講ニーズや求人ニーズに合ったものとなっているか評価・検証し、今後とも見直しを行っていくことが必要です。

このため、中長期ビジョン（第Ⅲ期中期構想期間）における訓練科の評価を踏まえ、地域の産業界の人材ニーズや雇用吸収力などに対応し、既卒者や女性など多様な人材の労働市場への参加を促進するよう、施設内訓練の訓練科目や訓練課程・カリキュラムについて必要な見直しを進めます。

<訓練科目の転換>

北見技専の「電子機械科」において、地域の産業界からの人材ニーズが高い機械技術系の技能を習得する訓練カリキュラムに見直し、「機械技術科」への科目転換を検討します。

<訓練課程・カリキュラム等の見直し>

- ・ 旭川技専の「色彩デザイン科」において、地域の産業情勢や人材ニーズに対応し、塗装とデザインの幅広い技能を持った人材を育成するよう、訓練カリキュラムの見直しを検討します。また、既卒者が入校しやすい訓練課程についても検討します。
- ・ 北見技専の「造形デザイン科」において、建具やインテリアなど、地域の産業情勢や人材ニーズに対応した訓練カリキュラムの見直しを検討します。
- ・ 入校者の減少傾向が続いている技専の「建築技術科」において、これまでの建築大工志望者のほか、既卒者や女性など、建築業に興味のある方の入校促進を図り、地域の人材ニーズに応じて、訓練課程や訓練カリキュラムの見直しを検討します。
- ・ 人手不足が顕著で地域の人材ニーズの高い分野の訓練科において、既卒者の求職者や離職者が基礎的な技能・資格を習得し、早期の再就職が可能となるよう、既卒者が入校しやすい訓練課程について検討を進めます。

ウ 入校定員の見直し

技専の訓練科目に対する受講ニーズや求人ニーズに対応し、技専の効率的かつ効果的な訓練を実施するため、応募・入校状況に応じ、地域の産業情勢や雇用吸収力を踏まえ、入校定員の増減について検討します。

エ 訓練科目の評価

中長期ビジョンにおける訓練科目の評価と同様に、既存の評価項目である「応募倍率」と「就職率」に、「訓練生の満足度」や「関連業界就職率」、「雇用の質（正規雇用の割合）」、「求人倍率」、「企業の評価」を加えるほか、定員充足率を勘案するなどして、総合的な評価を行い、訓練科目の訓練課程・カリキュラムや入校定員など必要な見直しに反映させていきます。また、評価基準の設定については今後検討を進めます。

(3) 入校生の確保対策

本道は全国を上回るペースで人口減少や少子高齢化が進行しており、大学進学率の向上や、雇用情勢の改善に伴う就職志向の高まりなどとあまって、技専の施設内訓練の応募者、入校者数は減少傾向が続いています。

一方、地域の関係業界団体や企業等からは、ものづくり分野の人手不足の深刻化から、技専を修了した即戦力となる質の高い技能者の育成・輩出を一層促進するよう求められており、入校生の確保は、技専における喫緊の課題として、できる限りの対策を展開する必要があります。

ア 広報・PR活動の充実・強化

地元自治体や関係業界団体、官民の職業教育訓練機関、ハローワークなど一層連携を深め、技専の強みや魅力、関連業界や職業の魅力や展望など、広報・PR活動や入校者の募集・周知活動を充実・強化していきます。

当面、各技専が共通して取り組むべき事項は以下のとおりです。

- ① ホームページ、広報媒体、SNS、パンフレット等を通じた技専の行事、募集情報等の発信
- ② 施設見学会や実習体験会の開催、業界団体等と連携したPRイベントや広報宣伝
- ③ 技専の就職実績、資格取得実績等の強みや魅力をアピールしたPR内容の改善
- ④ 既卒者向けに、ハローワークとの連携強化、就職説明会や転職イベント等を通じたPRの実施
- ⑤ 小中学生を対象とした「ものづくり教室」の開催等による理解促進

イ 地域との連携・協力

入校促進策の展開に当たっては、技専の地元自治体との連携が重要であり、今後、一層連携を深めていくことが必要です。

地元自治体では、技専に入校した訓練生を対象とした給付金制度を設けているところもあり、技専が地域の産業振興や人材育成に役割を果たしていけるよう、地元自治体との連携・協力を強化していきます。

ウ 募集要項の周知

ものづくりに興味のある既卒者に技専の訓練内容や募集・選考等の情報を早期に伝えるため、既卒者の募集要項の周知開始を早めます。

エ 選考試験の共通化

現在は、入校を希望する技専でしか選考試験を受けられませんが、どの技専で受験しても、希望する技専に入校できる試験方法の導入を目指します。

また、第1志望の訓練科に選考されなかった場合でも、他の技専の同一職系の訓練科を第2志望として選考できるよう、志望選考の広域化などを目指します。

オ 通称名の導入

現在、室蘭技専では、平成29年度の2年制新体制のスタートに合わせて、「室蘭ものづくり能力開発校」という通称名を使用しています。今後、技専の認知度向上とPR効果を図るため、全技専に通称又は愛称の導入を目指します。

なお、通称又は愛称の導入について広く公募することとし、マスコミ等も活用しつつ地域と連携した公募周知活動を展開するなど、PR効果を高めるよう努めます。

カ 既卒者の入校促進

技専の訓練課程は、中長期ビジョンに基づき1年制普通課程及び短期課程を廃止し、2年制普通課程に統一したことなどから、入校者に占める新規高卒者の割合が高まる傾向にある一方、新規高卒者数は今後もゆるやかに減少が続く見込みであることから、学び直しを行う既卒の求職者や離転職者が入校しやすい募集・選考方法の改善などを図り、労働市場への参加を促進することが必要です。

このため、次の取組について、検討・調整を進めます。

【 入校者に占める新規高卒者・既卒者の割合 】 (単位：人)

年度	入校定員	入 校 者 数				
			うち新規 高卒者	割合	うち 既卒者	割合
H20	1,020	789	498	63.1%	291	36.9%
H21	810	783	477	60.9%	306	39.1%
H22	730	681	481	70.6%	200	29.4%
H23	790	634	467	73.7%	167	26.3%
H24	790	610	452	74.1%	158	25.9%
H25	790	573	426	74.3%	147	25.7%
H26	690	490	374	76.3%	116	23.7%
H27	690	460	353	76.7%	107	23.3%
H28	640	436	345	79.1%	91	20.9%
H29	585	377	300	79.6%	77	20.4%
H30	575	327	267	81.7%	60	18.3%

<学び直し「自己推薦制度」の拡充>

技専が、既卒の若年無業者や非正規雇用に就く若年者などに対して、職業訓練の機会を提供し、安定した雇用に結びつけ、質の高い技能者を育成するため、現在、全道の5技専の自動車整備科及び室蘭技専・苫小牧技専の全科において、志望理由書と面接試験により選考する「自己推薦制度」を導入し、若年無業者や求職者の入校促進を図っています。

今後、既卒の求職者や離転職者の入校拡大を図るため、「自己推薦制度」の拡充に向けて、次のような方向で、検討・調整を進めます。

- ① 対象科目を全技専、全訓練科目に拡大します。
- ② 現行35歳未満としている対象者を、若年者だけではなく、年齢を問わない制度とします。(ただし新規高卒者を除く)

【 学び直し若年者「自己推薦制度」の入校状況 】 (単位：人)

年度	区分	定員	応募者	合格者	入校者
H27	自動車整備科	35	5	4	3
H28	自動車整備科	35	10	9	8
H29	合計	47	11	11	11
	自動車整備科	35	5	5	5
	室蘭技専(全科)	6	6	6	6
	苫小牧技専(全科)	6	0	0	0
H30	合計	47	14	14	13
	自動車整備科	35	10	10	9
	室蘭技専(全科)	6	2	2	2
	苫小牧技専(全科)	6	2	2	2

<募集期間の延長>

離職者が雇用保険の受給期間中にハローワークから公共職業訓練の受講指示を受けた場合は、公共職業訓練が終了するまで雇用保険の基本手当の支給が継続されることから、離職者の入校を促進するには、年度末の離職者が入校しやすい募集時期の設定が有効と考えられます。

このため、年度末の離職者や新規高卒の未就業者等を対象として、4月末までの入校に対応した募集・選考試験の実施を目指し、検討・調整を進めます。

(4) 施設外訓練

ア 委託訓練

委託訓練は、人手不足分野など雇用吸収力のある産業等への就職を促すとともに、求職ニーズや求人ニーズに機動的に対応し、民間や地域の人材育成資源を有効に活用して多様な職業訓練の受講機会を確保できるものであり、引き続き着実に実施していきます。

雇用情勢の改善を背景に定員充足率が低下傾向にあります。訓練生となった求職者が委託訓練により習得した能力を活かして、就職に結びつけていくことが重要です。

訓練コースの設定に当たっては、人手不足分野での人材育成や、非正規労働者の正規化、子育て女性等の再就職・復職支援に資する訓練等、地域の訓練ニーズにきめ細かく対応していきます。

イ 在職者訓練

道内は、自社で在職者の能力開発等を行うことが難しい中小企業が多く、技専が実施する在職者訓練である「能力開発セミナー」は、受講者からの評価も高く、企業や在職者にとって有効な職業訓練の機会となっています。

今後とも地域の産業界のニーズに応え、「能力開発セミナー」などの在職者訓練を着実に実施し、在職者の職業能力開発を推進していきます。

(5) 全員参加型社会の実現に向けた取組

女性の入校促進に向けて、施設内訓練において女性になじみやすい訓練カリキュラムの導入を検討するとともに、委託訓練において、母子家庭の母等や子育て女性等の再就職・復職支援に資する訓練等の実施に努めます。

障がい者に対する職業訓練として、国立北海道障害者職業能力開発校での訓練のほか、一般校における知的障がい者を対象とした訓練や、精神障がい者を対象としたモデル事業、障がい者委託訓練などに取り組みます。

授業料や経済的事情のある方に対する授業料の減免措置については、国における高等教育の無償化や給付型奨学金制度の拡充の動き等を踏まえ、次回の授業料の改定に向けて、適正な水準や経済的事情のある方への措置などについて検討していきます。

(6) 官民の連携

今後も、「民間にできることは民間に」を基本方向とし、技専の訓練科目や訓練内容が、民間と競合することのないよう、重複・連携等に十分配慮し、官と民があいまって人材の育成を図っていきます。

民間や地域の人材育成資源を有効に活用して多様な職業訓練の受講機会を確保する委託訓練を着実に実施していきます。

ポリテクセンターやポリテクカレッジと、目的に応じた訓練内容や訓練期間などで役割分担し、北海道労働局と高齢・障害・求職者雇用支援機構、道が緊密に連携して、職業能力開発を推進していきます。

(7) 執行体制

施設内訓練の水準の維持や安全性の確保などを図るため、入校定員に応じて、指導員を適正に配置します。

技術革新への対応や多様化する訓練生への指導技法の向上を図るため、様々な研修の実施により、指導員の資質向上を図っていきます。

能力開発総合センターは、委託訓練や在職者訓練の実施、関係機関との連絡調整など、技専が地域の職業能力開発の中核的な施設としての役割を果たす上で、重要な機能を有しており、今後とも、そうした機能を維持していきます。

(8) 施設・設備の整備等

技専の安全で快適な訓練環境を整備し、訓練生の入校促進と満足度の向上を図るために、施設の改修・修繕に努めていきます。

技術革新への対応や就業後に必要な操作技能を身に付けるために、実習用機器の計画的な更新・整備に努めていきます。

地域や産業界が求める質の高い人材を育成する上で、訓練生に質の高い訓練を提供できるよう、国からの補助金・交付金などを含めて、必要な予算の確保に努めていきます。

8 推進管理

本運用方針を効果的・効率的に推進するため、ロードマップ（工程表）に沿って、個別課題の検討を行い、実施に向けた取組を進めます。

なお、2023年度までに、それまでの取組の実績等を点検・評価し、次期運営方針の策定に向けた検討を行うこととします。

また、職業訓練を取り巻く状況や雇用情勢のさらなる変化に対応していくため、運営方針の対象期間中であっても、情勢を見極めつつ、必要に応じ、見直しを行っていくこととします。

ロードマップ（工程表）（2019年度～2025年度）

